

令和 6 年度第 2 回あきる野市自殺対策推進協議会 報告（概要）

- ・日 時： 令和 6 年 9 月 5 日（木）18 時 30 分～20 時 00 分
- ・場 所： あきる野市役所本庁舎 5 階 503 会議室

1 開 会

- ・あきる野市自殺対策推進協議会設置要綱第 8 条第 3 項の規定により本協議会が成立していることを報告

2 挨 拶

- ・植田会長から挨拶

3 議 事

（1）次期計画の骨子案について【資料 1】

- ・資料 1 を用いて事務局から説明した。

意見：自殺者数の推移についてデータをみると、全国と東京都の相関係数は 0.93 で、全国と東京都は似たような推移だが、東京都とあきる野市、全国とあきる野市を比べると、マイナスの相関になっていて、あきる野市は特異的な状況にあることが分かる。

意見：自殺者の職業別状況について、ストレスチェック制度が導入されているような 50 人以上の事業所と、50 人未満のストレスチェック制度が努力目標になっている事業所とではどう違うのかということが分かれば、仮にストレスチェック制度が導入されている大きな事業所では自殺者が抑制されているとなれば、50 人未満の中小の事業所に対する公的な支援、例えば自分のところでストレスチェックができない事業所に対して、行政がオンライン上で簡単に回答できるようなストレスチェックをして自己判定をして、リスクがあるような結果が出た方に「こういう所がありますよ」と紹介する制度等を取り入れたらどうか。

意見：基本施策 4 と 6 について文章が分かりにくいので工夫してほしい。ICT の活用についても施策に入れてはどうか。

意見：基本施策4について、警察・消防との連携は大切で、自殺未遂の方をなるべく拾い上げていくような形のプランも取り入れたらどうか。

意見：警察・消防との連携について、まず通報等が入り、警察・消防が一時的に取り扱って自殺未遂者をその後対応していただける方に引き継いでいくまでが役目になっている。身寄りのない単身者で、自殺したい気持ちが消えないと訴える以上は、警察で保護を続けなければいけない状況もある。保護は24時間と法的に時間的な制約がある中で、超えそうなケースは市に支援をお願いすることもあり、今後も市と連携していければと考えている。

意見：あきる野市の特徴の子育ての悩みに関して、小学校・中学校については保護者との関りで、苦労されているというのは分かるが、未就学の子ども、生まれてから入学するまでの間の子どもたちの様子は分からないので、子育てに関する悩みの中身が分かると良い。予想するに非常に若い母親の割合が多いのではないか。女性の自殺者の割合の20代が多いというのは、あきる野市の傾向としてあるので、未就学児保護者の手当てが必要だと感じた。

（2）重点施策について 【資料2】

- ・資料2を用いて事務局から説明した。

意見：重点施策の子どもについて、悩みや不安に思うことができた時に、相談できる人がいないと回答する子どもがいるということだったので、学校現場でSOSの出し方教育等を通して、何か困った時は相談できる人がいるということを子どもに伝えてほしい。

（3）計画名称案について 【資料3】

- ・資料3を用いて事務局から説明した。

意見：サブタイトルについて、地域が希薄になる中、そこに投げかけるような言葉、地域でつながりあう・支えあう等の言葉が入れた方がいいのではないかな。